

(様式第1号)

平成25年度第1回芦屋市立公民館運営審議会 会議録

日 時	平成25年8月22日(木) 午後1時30分~午後3時30分
場 所	市民センター203室
出席者	委 員 西本 望 西本 佳子 仁田 泰美 平井 守 藤田まさ代 松本 朋子 教 育 長 福岡憲助 事 務 局 中村社会教育部長, 高田公民館長, 桑原公民館主事, 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 中西
欠席者	委 員 石田 要, 鹿野 玲子
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	1人

1 委員委嘱式

2 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 自己紹介
- (3) 議題

平成25年度公民館事業について(資料1)

平成25年度春・夏の公民館講座等の実施状況について(資料2)

平成25年度秋以降の公民館講座等の実施について(資料3)

その他(次回の第2回公民館運営審議会の開催予定について)

3 提出資料

資料1 平成25年度公民館事業について

資料2 平成25年度春・夏の公民館講座等の実施状況について

資料3 公民館講座ルナ・ホール事業特集

その他の配布物(芦屋川カレッジ募集要項, 芦屋川カレッジ大学院募集要項)

4 会議内容

(開 会)

委員委嘱式と福岡教育長あいさつ

<福岡教育長から委員へ委嘱状交付>

<福岡教育長のあいさつ>

<福岡教育長公務のため退室>

会議と会議録公開の決定

<芦屋市情報公開条例第19条の規定により,会議と会議録を公開することを決定した>

<傍聴者入場>

出席者の自己紹介

<委員の自己紹介>

<事務局職員と河内厚郎事務所職員の自己紹介>

委員長・副委員長の選出

<委員間の協議により,委員長に西本佳子委員,副委員長に西本望委員を選出した>

事務局より配布資料の確認

協議

(西本佳子委員長)では,早速議題に入ります。議題「平成25年度公民館事業について」に関して,事務局の方から説明をお願いします。

(高田公民館長)資料1をご覧ください。(資料1に沿って説明)1の公民館職員についてですが,公民館職員は現在,市民センターと公民館を兼務している職員が配置されております。公民館長は高田,主事として桑原と後藤,再任用職員としては細見という職員がおります。市民センターは,市民センター施設の貸出し,ルナ・ホールの管理などを行っている部門です。あと市民センターの事務補助と,公民館図書室に臨時的任用職員が配置されています。以上が職員体制です。次に2の公民館の事務事業についてですが,公民館の事業は,大きく分けて7つです。講演・講座・学級・教室等の開催,芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院,一般管理事務,公民館図書室の運営,常設展示・公民館ギャラリー,公民館音楽会,阪神南青い鳥・くすの木学級の開催が事業です。この7つのうち,平成24年度から・・・の事業を河内厚郎事務所に,平成25年度からは・・・の事業も河内厚郎事務所に委託しています。他に,市民センター業務のルナ・ホール事業も河内厚郎事務所に委託しています。次に,3の公民館の当初予算についてですが,内容は資料記載のとおりです。事業費や図書室運営費等を歳出に計上しています。公民館講座については,利用者に有料で受講してもらっており,だいたい1回の受講料は講座で400円,音楽会500円で,その歳入がありま

す。特に、平成25年度の公民館事業として、市民センターのルナ・ホール事業も含めて、特に考えている点ですが、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施していきたい。今まで行なっているルナ・ホール事業、公民館事業を引き続き実施するとともに、芦屋の魅力を発信するような事業を河内厚郎事務所のノウハウを活かしながら、実施していきたいと思っています。説明は以上です。

(西本佳子委員長)事務局からの説明は以上です。ルナ・ホール事業、公民館事業については、芦屋の魅力を発信させるということで、また、市民の利用者負担についても説明頂きました。委員のご質問、ご意見は如何でしょうか。

(平井委員)今までずっと聞きたかったのですが、聞けなかったのですが、1点伺いたいののですが、公民館と市民センターとは、どういう区別で動いているのかを教えてください。

(高田館長)市民センターは、複合施設の総称です。市民会館という組織、公民館という組織、老人福祉会館という組織の3つを総称して、市民センターと言います。建物としては、本館に市民会館、別館に公民館、その1階に老人福祉会館が入っています。市民会館も公民館も部屋など施設を貸し出す業務があります。この他に、市民センターはルナ・ホールでの文化事業を実施し、公民館は公民館講座など事業実施するなど、文化振興のためにイベント・講座をしています。公民館は社会教育法に規定のある教育施設であるので、教育事業を行なう施設です。市民会館と老人福祉会館は、本来は市長が所管している施設で、これらの施設は教育委員会が市長からの事務委任を受けている形です。建物の話と事業の話が混在してわかりにくいかと存じます。

(西本佳子委員長)よろしいでしょうか。それでは、次の、議題 平成25年度春・夏の公民館講座等の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

(高田館長)資料2をご覧ください。内容につきましては、委託事業がほとんどでそちらからの説明の方がわかりやすいと思いますので、委託事業者からご説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・岩城)では、平成25年度春・夏の公民館講座等の実施状況について説明させていただきます。(資料2に沿って説明)公民館講座の内容は、大きく分けて7つあります。1の芦屋川カレッジ・大学院についてですが、これは、公民館講座企画の要にあたります。60歳以上の芦屋市民の方を対象にした高齢者大学で、毎年定員を超える申込みがあるカレッジです。今年、芦屋川カレッジが第30期で、多文化満喫コース、阪神再発見コースを2つ用意しています。多文化満喫コースが男女併せて55名、阪神再発見コースが男女併せて53名の方に学習して頂いております。芦屋川カレッジ大学院は、今年、第6期生にあたりまして、テ

ーマは兵庫県の偉人を紹介するという講座で、現在101名の方に学習して頂いております。次に、2の春の公民館講座についてですが、これについては、毎年定番になっている講座があります。こちらも定員を超える申込みがあります。にほんごがっきゅう講座、健康ハイキング講座、歴史を巡る講座、田辺先生の「文化の歴史」講座、世界はニュースだけではわからない講座、芦屋病院公開講座、兵庫の自然を巡る講座、初心者向けのパソコン講座、日本経済のゆくえ講座です。次に、3の講演会・セミナー等と4の常設展示事業についてですが、全てを説明すると長くなりますので、常設展示事業と関連して行なったセミナーについて、説明します。公民館セミナー「ラストエンペラーと愛新覚羅溥傑」という1回のセミナーを実施しました。同時に、1週間ほど展示室で、「愛新覚羅溥傑と浩」展をしていました。このセミナーは、人気が特にありました。芦屋市以外の方からも問い合わせがあったほどです。他に、みんなで考えよう「平和と人権」コンサート&公民館音楽会も展示とともに実施しました。現在の展示は、発掘された芦屋の遺跡展をしており、生涯学習課から御協力を頂いております。また、5として夏休み子ども教室展をしております。これらの講座も、毎年定員の倍以上の申込みがあります。次に、6の阪神南くすの木学級についてですが、聴覚・言語障害者対象の教室で、今年は芦屋市が担当です。10月13日と11月17日の2回実施予定です。次に、7の阪神南青い鳥学級についてですが、こちらは、今年は西宮市が担当です。8月29日～11月19日の間に、5回実施される予定です。説明は以上です。

(西本佳子委員長)春・夏の講座の実施状況ということですが、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。これだけの数の事業を展開されているということですが、委託事業者の方で、実施しているということですね。

(河内厚郎事務所・岩城)はい、そうです、先ほど館長がおっしゃられた芦屋の魅力を発掘・発信をするということを中心に心がけた講座を少しずつ入れております。また、メディアの活用も考えております。

(西本佳子委員長)まず、芦屋の魅力を発信するという企画・事業について、何かご意見ございますか。

(西本望委員)この事業の中で芦屋市民だけを対象にしているのと、市民以外も対象にしているものがあるのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城)ほとんどの講座は芦屋市民対象の講座になります。どうしても申込みが多いので、芦屋市民優先になります。公開セミナーや展示に関しては、市民以外の方でも大丈夫です。

(高田館長)補足ですが、芦屋川カレッジについては、芦屋市民限定の講座です。

(河内厚郎事務所・河内)先ほどの愛新覚羅のセミナーでは市外の方の申込みも多かったのですが、芦屋市民を優先させていただいた。このようなものも芦

屋の情報発信として、実施していきたい。ただ、タイミングもあるので、いつもできる訳ではありません。

(平井委員) 芦屋川カレッジ、大学院、聴講生として参加している。芦屋川カレッジ大学院で、過去の2期目・3期目には非常に学生が少なくなったことがありました。あの時にいろいろな問題が出たと思いますが、何が原因だったか、反省はありましたか。

(河内厚郎事務所・中西) 市民のニーズとズレたところがあったと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) カレッジの生徒さんに論文提出を求めたことが、プレッシャーに感じられたのではないかと考えております。

(平井委員) その点については、芦屋市に対して、意見を卒業論文で申し上げた。それについて、答えを頂けなかったのは残念でした。

(西本佳子委員長) 企画が大事ですね。

(西本望委員) カレッジのシステムですが、どうすれば単位取得とか修了はできるのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 特に、決まりは無いです。終了の際に修了記念冊子を作っていたら、学生の方に感想や絵をかいて頂いて修了としております。お友達ができて楽しかったという感想も頂いております。

(西本望委員) カレッジの方では、単位取得のための資格要件などはありますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 特に、それはありません。

(西本望委員) カレッジで、これだけの日程に、多くの大学の先生方をお呼びになっているのですね。著名な方も多いですね。

(河内厚郎事務所・岩城) はい。過去のカレッジから継続的に来ていただいている。やはり、実際の現役大学生を相手に授業をすることより、高齢者の芦屋川カレッジの大学生に教えている方が、先生はとても楽しいようです。それは、芦屋川カレッジの学生が非常に、熱心に学ばれようとされているからです。それで、先生方は快く引き受けてくださいます。

(藤田委員) 私も今年、学んでいるところですが、私もそう思います。カレッジの学生は、意識が高く熱心です。今まで、全然つきあいが無かった方々も、授業外で情報交換ができますし。

(西本佳子委員長) 河内厚郎事務所によって、人気のある連続講座、魅力のある芦屋川カレッジ、単発講座を実施されていると思います。地元の歴史・文化もぜひプロデュースしてください。この議題については、よろしいでしょうか。次に、議題の平成25年度秋以降の公民館講座等の実施について、説明をお願いします。

(高田館長) 資料3の公民館講座、ルナ・ホール事業特集をご覧ください。企画者側からの説明がわかりやすいと思います。事業委託者から説明してください。

(河内厚郎事務所・中西) 平成24年度は、市民や家庭におられる方が、公民館にど

れだけ来場して頂くことができたかについて、頑張ってきました。新聞等では、市の悪いことは取り上げてくれますが、良いことはなかなか取り上げてもらえません。しかし、河内厚郎事務所は新聞等に公民館の事業を取り上げてもらえるよう努力しています。また、平成25年度は、芦屋市立公民館が生まれて60周年です。地元を大事にすることを考えていきます。公民館では、まず、公民館に来て勉強してほしい、次に、発見して、友達・グループを作り、そして、学習した成果を還元してほしいです。また、NHKやPTAとか、連携していくところは連携していきたいですし、学習相談には丁寧に対応していきたいと思います。公民館講座は10講座、講演会・セミナー等は7コース設けました。(資料3に沿って事業の説明)広報活動をして、多くの方に来て頂きたいと思っております。

(河内厚郎事務所・河内) 来年から再来年にかけては、大坂城落城400年です。大坂城のイベントについては、芦屋には、刻印石、残念石もあり、力をいれております。芦屋市民だけでなく、市民以外の方にも来て頂きたいと宣伝しようと思っております。

(河内厚郎事務所・中西) 我々は、ルナ・ホール事業が好きな利用者の方には、公民館講座事業にも来ていただきたい。また、公民館講座が好きな利用者の方には、ルナ・ホール事業にも来ていただきたい。ホール事業と講座事業を絡めながらしてことを考えています。なお、この資料3については、コンパクトにして作ったものを、市民の方々の目に触れるよう、9月1日には用意しておきます。

(高田館長) 事務局からの説明は以上です。

(西本佳子委員長) 平成25年度秋以降の公民館講座等の実施について説明がありました。とても魅力的な講座が用意されているようです。また、広報が大事ということですね。これだけの企画を実施されているとのことですが、事務所・公民館の人数が本当に少なく思うのですが、大丈夫でしょうか。利用者の方からお手伝いを申し出られるようなことはあるのでしょうか。

(河内厚郎事務所・河内) 広報活動については、記者との付き合いが必要です。

(河内厚郎事務所・岩城) 昨年、市民の方から、ボランティアの提案を伺っておりますが、なかなか手が回らない状態です。いろいろな方にお手伝いしていただけるシステムを作っていこうと思っております。

(仁田委員) 私自身が講座・セミナーを受けてみたいと思っているが、忙しくてむずかしいです。講座等は平日の昼間がほとんどです。働く人の立場からみると、参加できる人は限られると思います。土曜日・日曜日に講座等を実施するというのは、どうなのでしょう。

(高田館長) そういったご意見は、他にも実際あると思います。現在、委託事業者に

は、火曜日と日曜日を除いた状態で、委託しています。月・水・木・金・土に事業を実施してもらっています。夜は、施設は開館しているのですが、施設の貸出をしている事務所の業務を17時半までにしていますので、管理上の理由から夜の講座は実施しておりません。若い方が来られない点については、課題であると思っています。土曜日は既に、講座を実施しており、委託事業者の人的負担の点、また、委託料としての金銭的な問題もあり、なかなか難しいと思います。

(西本佳子委員長) 土曜日・日曜日は、難しいということですね。

(高田館長) 現在は、土曜日に事業・講座を行なっていこうと思っています。夜間は受託者に人的負担を求めることになり、現在の委託契約では受託者側が厳しいと考えます。

(仁田委員) 文化的で、体を動かすような講座について、人気があるものはどうですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 仁田委員ご指摘の点について、考えてみたいと思います。

(河内厚郎事務所・中西) 若い人の参加は、講義だけでは集まらない。どことも課題です。

(高田館長) 個別の講座の内容も大切ですが、公民館講座全体のバリエーションについては、よくよく考えていかななくてはなりません。仁田委員のご指摘もありますように、時間帯もあり、高齢者の受講が確かに多いです。公民館講座として、歴史ばかりではなく、科学系の講座もやってもらうなどバリエーションには気をつけています。パソコンは人気があるが、自然科学系の講座は人気がないようで、芦屋の魅力を発掘・発信することを織り交ぜながら、織り交ぜですのでそればかりでは良くないのでいう意味なのですが、今後もバリエーションを持たせていこうと考えています。集客出来たから良いという単純なものでもなく、公民館講座としての品揃えは考えていく必要があると思っています。

(河内厚郎事務所・中西) 現在は、公民館以外の体育館など施設で、体を動かすような講座をやっていることもあります。スポーツのような分野をやるにおいても、公民館講座の中でどうするか、いろいろ課題があると考えています。

(高田館長) 市は、発注している立場です。講座については、一定判断させていただいていますが、講座のバリエーションに偏りがあるならば、発注者側として事業者に言っていきます。現在は、バリエーションについては、大きな問題ないと判断しています。今のところ、河内厚郎事務所の考えていることもわかり、中西さんもいて、今のスタッフが色々考えていることもわかりますので、現在のところ市としては、口出しはほとんどしていない状況です。もう少し芦屋市の魅力を発掘・発信することを織り交ぜて、河内厚郎事務所のノウハウを活かして頂きたいと思っております。

(河内厚郎事務所・中西) 人気講座もあり、しかし、そればかりではいけないと思っていますので、美博とのセミナーなども考えていきたいと考えています。阪神間の公民館も元気がなく、河内厚郎事務所で良いものを作りたいと思っています。

(西本佳子委員長) よろしいですか。魅力的な事業展開を期待しています。議題 その他について、何かありますか。

(高田館長) 委員の方々に、その他について、何かありますでしょうか。

(中村社会教育部長) 今年度の事業内容等について、いろいろ紹介させていただきました。手ごたえとして、なかなかいい内容の事業をしているとの意見を頂けたのかと思っています。この事業委託をするまでは、公民館講座を直営でしておりました。現在、芦屋市では行政改革を進めております。その中で、市民センター・公民館事業について、平成27年度を目処に、指定管理者制度導入の項目が挙がっています。これを実施するに当たってのその方向性や手法などについて、次回、この審議会の中で諮って頂きたいと思っています。それまでに指定管理者制度について、目にされたり、聞かれたりする機会がありましたら、委員の皆様の方に留めて頂き、ご意見を頂けるとありがたいですので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

(西本佳子委員長) 平成24年度からは、事業委託をいたしました。平成27年度からは、新しい指定管理者制度を導入してはどうだろうか、という検討をもうすでに始めているということですね。では、次の審議会の予定ですが如何いたしましょうか。

(高田館長) 通常の場合は、2月の第2週の木曜日にやっております。事務局の勝手に申し訳ありませんが、2月13日(木)13:30からで如何でしょうか。

(委員間で協議)

(西本佳子委員長) では、2月13日(木)13:30からで開催ということで決定します。本日の会議を終了します。

(閉 会)